

### 基本目標(第9期)

#### 基本目標1 社会参加・生きがいづくりの推進

高齢者がいつまでもいきいきと暮らしていくために、生涯学習や文化活動の促進を図るとともに、地域における世代間交流を促進し、高齢者の生きがいや健康づくりにつなげます。

高齢者が地域社会を支える新たな担い手として活躍し、社会的な役割を持つことによって、生きがいを感じることができるよう、高齢者の持っている技能を社会において活かすために、就労支援の推進やボランティア活動の促進を図り、高齢者の社会参加を促していきます。

#### 基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

健康寿命の延伸と介護予防のため、自ら取り組むことができるよう支援するとともに、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」などにより、高齢者の健康づくりの推進に取り組んでいきます。

地域の実情を踏まえながら介護予防事業を展開していくとともに、住民主体で身近な場所のできる介護予防教室の支援を推進します。

生活機能の低下予防に向け、高齢者の意識啓発と主体的な取組みを促進していくとともに、身近な地域における「通いの場」など、地域の団体による自主的な活動が展開される体制づくりを推進します。

#### 基本目標3 地域包括ケアシステムの深化

今後、75歳以上の高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に提供される地域包括ケアシステムを一層推進していきます。共助、公助はもとより、自助、互助における住民主体の介護予防や生活支援、支え合いの体制づくりを進めます。

社会が変化し、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯が増える中、地域包括支援センターを中心とした、支援の入口となる相談機能を充実させるとともに、高齢者だけでなく、生活困窮分野、障がい福祉分野、児童福祉分野など他分野との連携をより強化し支援していきます。

医療・介護間の連携を強化しつつ、多様な主体が共同して地域で高齢者を支えていくため、サービス利用者に関する医療や介護情報等について、利用者・市・介護事業所・医療機関等が電子的に閲覧できる情報基盤の整備を国の整備にあわせ進めます。

#### **基本目標4 認知症施策の推進**

認知症施策については、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにする「予防」と、認知症になっても住み慣れた地域の中で自分らしく暮らすことができる「共生」を車の両輪として推進しており、認知症施策大綱及び認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて認知症施策を推進します。

令和5年6月に「共生社会」の実現を推進するため、基本理念や国・地方公共団体等の責務、基本的施策等について定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立したことから、今後国が策定する、認知症施策推進基本計画の内容を踏まえ推進していきます。

#### **基本目標5 在宅における医療と介護の連携と支援の推進**

在宅医療と介護の円滑な提供においては、地域包括支援センターを拠点として、関係機関と医療・介護における包括的な支援のための連携調整等を推進し、地域包括ケアシステムの強化を図ります。

事業の実施にあたっては、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりの構築や入退院連携などの取組みに加えて、近年課題となっている、看取りや認知症などへの対応に関する取組みを進め、更なる医療・介護連携の推進に努めます。

在宅で介護を受ける方が、安心して地域での生活を継続できるよう、負担軽減のための取組みを実施します。

#### **基本目標6 持続可能で質の高い介護サービスの充実**

今後、単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯、認知症高齢者等の増加によりサービス利用の増加が見込まれることから、要介護者のニーズに合わせた在宅での通所・訪問サービス、施設や居住系のサービスの提供体制の確保を図るとともに、介護人材の育成・確保や介護サービスの質の向上に努めます。

介護保険制度の活用により、介護が必要になっても、本人と家族が安心して暮らせるように各種サービスの充実に努めます。

持続可能な介護保険制度運営のため、要介護認定調査や認定審査会の適正な実施により、公正な要介護認定に努めるとともに、専門職と連携しながらサービス内容の効果的な点検を実施することで、利用者が真に必要とするサービスの提供に努め、介護給付の適正化を図ります。

ICT(情報通信技術)の活用により介護事業者の文書に係る負担軽減を図り、業務の効率化を推進します。

# 施策の体系

基本目標	施策項目	実施事業等
1. 社会参加・生きがいづくりの推進	(1) 就労支援	①シルバー人材センター助成事業 ②多世代が活躍する場の構築事業
	(2) 趣味・学習活動	①高齢者クラブ活動助成事業 ②地域交流センターの活用 ③いこいの家はなさか・ゆかいふれあいセンターの活用 ④公民館事業 ⑤スポーツ教室
	(3) 地域社会との関わり	①高齢者の集いの場づくり <b>重点事業</b> ②敬老事業 ③ボランティア活動
2. 健康づくりと介護予防の推進	(1) 健康づくり事業	①健康教育・健康相談 ②健康診査・各種検診 ③訪問指導 ④予防接種 ⑤高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業
	介護予防・日常生活支援総合事業 (2) 介護予防・生活支援サービス事業	①訪問介護相当サービス ②ふれあいサポート事業 ③通所介護相当サービス ④いきいき通所事業 ⑤ふれあいサロン事業 <b>重点事業</b> ⑥元気すこやか教室事業 ⑦介護予防ケアマネジメント事業
	(3) 一般介護予防事業	①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 <b>重点事業</b> ④一般介護予防事業評価事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業
3. 地域包括ケアシステムの深化	(1) 地域包括ケア推進体制の強化	①地域ケアシステム推進事業 ②地域包括支援センターの運営・機能強化 ③生活支援体制整備事業(高齢者ボランティアの育成) ④家族介護支援の推進(ケアラー支援) <b>重点事業</b>
	(2) 権利擁護の推進	①成年後見制度利用促進支援事業 <b>重点事業</b> ②高齢者虐待の防止と対応 ③消費者被害の防止
	(3) 地域に根ざした見守り活動の推進	①地域包括ケアシステムネットワーク(見守り協定) <b>重点事業</b> ②行方不明高齢者等SOSネットワーク事業 <b>重点事業</b> ③在宅ケアチームの構築 ④高齢者見守りあんしんシステム事業

基本目標	施策項目	実施事業等
3. 地域包括ケアシステムの深化	(4) 多様な福祉サービス	①在宅福祉サービス事業 ②生活管理指導短期宿泊事業 ③デマンドタクシーかさま運行事業 ④不燃ごみ収集袋及び資源物収集袋によるごみ出し支援事業 ⑤いばらき高齢者優待制度 ⑥いばらき身障者等用駐車場利用証制度 ⑦配食サービス ⑧買い物支援(移動販売)
	(5) 安心・安全対策	①防犯パトロール ②公共施設の整備(バリアフリー)
	(6) 地域における安定的な住まいの確保	①多様な住まいの確保の推進
	(7) ICTの活用	①介護健診ネットワークシステム事業 ②オンライン相談・申請、ウェブ会議の活用 ③介護情報基盤の整備
4. 認知症施策の推進	(8) 災害・感染症対策としての体制整備	①防災体制の充実 ②災害時支援体制の充実 ③感染症等の対策
	(1) 共生と予防を両輪とした認知症支援の推進	①認知症の普及啓発の推進 <b>重点事業</b> ②認知症のひと家族を支える取組みの推進 <b>重点事業</b> ③認知症予防の推進 ④早期発見・早期対応に向けた体制の充実 ⑤認知症の人の安心・安全対策
5. 在宅における医療と介護の連携と支援の推進	(1) 在宅医療と介護の連携推進	①在宅医療推進事業 ②在宅訪問歯科保健事業 ③在宅医療・介護連携推進事業 <b>重点事業</b>
	(2) 在宅要介護者等への支援の推進	①介護用品支給事業
6. 持続可能な質の高い介護サービスの充実	(1) サービス体制	①介護認定調査 ②介護認定審査会 ③居宅サービスの提供 ④地域密着型サービスの提供 ⑤施設サービスの提供 ⑥居宅介護サービス事業所の指定 <b>重点事業</b> ⑦相談窓口・苦情処理体制の充実 ⑧介護人材確保事業 <b>重点事業</b>
	(2) 質的向上	①介護支援専門員の研修 ②認定審査委員・調査員の研修 ③居宅系サービス事業所の指導 ④介護現場の安全性確保の推進 ⑤介護給付等費用適正化推進事業 <b>重点事業</b>
	(3) 情報提供の充実	①サービス事業者連絡会議 ②広報・周知の充実

高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期) 主な実施事業の進捗状況

基本目標	施策項目(施策)	実施事業名	計画目標値・指標等	実施内容・令和6年度実施状況	評価と課題
1 社会参加・生きがいつくりの推進	(1)就労支援	①シルバー人材センター助成事業	(2024年度) 会員数 320人 (2025年度) 会員数 320人 (2026年度) 会員数 320人	シルバー人材センターが行う高齢者労働能力活用事業を通じて、健康で働く意欲のある高齢者に就業の機会を提供することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進による地域社会の活性化を図るため、補助金を交付した。 会員数 284人	高齢化が進む現状下において、これまでの「生きがい就業提供の場」に加え、「多様な活躍の場」の構築に取り組んでいるが、高齢者雇用安定法の改正や会員の高齢化等により、会員数が年々減少している。高齢者を取り巻く社会・経済状況の変化や就業ニーズの多様化など、高齢者の現状を的確に捉えた就業機会の拡大が必要となってきた。
	(2)趣味・学習活動	①高齢者クラブ活動助成事業	(2024年度) クラブ数 85 会員数 3,400人 (2025年度) クラブ数 85 会員数 3,400人 (2026年度) クラブ数 85 会員数 3,400人	スポーツ、文化、社会奉仕活動等を行うことにより、健康・生きがいつくりを推進する高齢者クラブに対し補助金を交付した。また、高齢者クラブ連合会の運営を支援した。 クラブ数 81 会員数 3,049人	前期高齢者層の加入が少ないことから、会員の高齢化が進み、クラブ数・会員数が減少しているため、クラブの維持と後継者の育成が課題となっている。
	(3)地域社会との関わり	①高齢者の集いの場づくり [重点事業]	(2024年度) コミュニティサロン数 26箇所 (2025年度) コミュニティサロン数 27箇所 (2026年度) コミュニティサロン数 28箇所	地域の人たちの顔つなぎの場であり、新たな活動につながる生活課題の発掘の場としても重要な役割を担っている「コミュニティサロン」を社会福祉協議会と連携して拡充に向けた取組を行った。 コミュニティサロン数 28箇所	社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業と併せながら、「コミュニティサロン」の拡充に向けての取組が出来た。しかし、地域の中で生きがいや役割を持ち社会参加することは、介護予防や生活支援の担い手の増加にもつながるので、更にコミュニティサロン数を増やしていくことが必要となっている。
2 健康づくりと介護予防の推進	(2)介護予防・生活支援サービス事業	⑤ふれあいサロン事業(通所型サービスB) [重点事業]	(2024年度) サロン数 7箇所 会員数 85人 (2025年度) サロン数 8箇所 会員数 95人 (2026年度) サロン数 9箇所 会員数 105人	総合事業における緩和した基準の通所型サービス事業。住民主体による事業で、日中の居場所づくり、趣味活動や運動などによる交流を行う。 令和6年度全サロンを対象にe-スポーツの導入支援を行った。 サロン数 6箇所 会員数 77人	総合事業のサービスの観点から、委託契約を結ぶためには、事業対象者または、要支援1・2の認定を持っている参加者が10人以上必要となる。また、サロン運営は住民主体のため、立ち上げや運営に携わる担い手が、中心となって地域をまとめる存在として必須である。しかし、全体的に担い手や参加人数が減少しているため、両方を増やしていくことが課題となっている。
	(3)一般介護予防事業	③地域介護予防活動支援事業 [重点事業]	住民主体の運動教室 (2024年度) 教室数 113箇所 延参加者数 40,000人 (2025年度) 教室数 115箇所 延参加者数 41,000人 (2026年度) 教室数 120箇所 延参加者数 42,000人	・自主運動教室の定期的な開催 教室数 117箇所 参加者数 35,208人 ・人材育成 シルバーリハビリ3級養成講座(21人養成) スクエアステップリーダー養成講座(13人養成) ・地域活動組織等へ介護予防の取組の紹介。 広報かさま・HP掲載により紹介	参加者数は、前年度と比べ654人の増であるが、高齢により退会する会員も増えているため、普及・啓発を強化していく必要がある。また、後継者となる人材を育成し増やしていくため、住民主体の教室と連携し、実情に合わせた指導士、リーダー養成講座の開催を図る。
3 地域包括ケアシステムの深化	(1)地域包括ケア推進体制の強化	②地域包括支援センターの運営・機能強化	多重課題を抱えている困難事例が増加しているため、多職種関係機関と連携した相談体制の充実を図る。	・i～vの事業を展開し、センターの運営機能強化を図っている。	・各関係機関や専門職との顔の見える関係づくりが深められ、情報共有や連携・協力体制が進められている。 ・今後高齢化がさらに進展することに伴い、増加する利用者のニーズや複雑な相談に対応できるよう専門職(3職種)の安定的な確保と相談支援のスキルが求められる。また、地域の課題や地域住民の声を反映させながら持続可能で包括的な支援を提供できるよう、市全体のネットワーク体制を強化推進すること課題である。
			i 介護予防プラン作成事業	◆ケアプラン作成状況 予防支援プラン(要支援1・2) 3,832件 総合プラン(事業対象者、要支援1・2) 4,170件 緩和した基準のプラン(事業対象者、要支援1・2) 179件 合計 8,181件	事業対象者、要支援1・2の認定状況は、1,590人で前年度に比べ118人の増となった一方で、ケアプラン数は、前年度(8,642件)に比べ461件の減となった。これは、令和6年4月から制度改正により介護予防支援の指定対象が拡大されたことが影響している。(4事業所が国保連合会に直接請求) 認定状況の動向を注視しつつ、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう、体制を構築する必要がある。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期) 主な実施事業の進捗状況

基本目標	施策項目(施策)	実施事業名	計画目標値・指標等	実施内容・令和6年度実施状況	評価と課題
3 地域包括ケアシステムの深化	(1)地域包括ケア推進体制の強化	ii 総合相談支援 iii 家族介護支援の推進(ケアラー支援)	(2024年度) 相談件数(延) 2,800件 連携支援件数(延) 450件 (2025年度) 相談件数(延) 2,900件 連携支援件数(延) 460件 (2026年度) 相談件数(延) 3,000件 連携支援件数(延) 470件	・総合相談支援(家族介護支援を含む) 2,018件 ・家族支援をテーマにした事例を地域ケア会議で実施。(個別ケース会議2件、包括ケア会議1件、計3件)	・センター及び社会福祉協議会委託ランチにおける相談件数や相談内容を分析し、その結果を反映させた、相談支援体制を整備していく必要がある。 ・家族介護支援については離職問題など、相談も多岐にわたるため、多職種や庁内横断した対応ができる仕組みづくりの検討が必要である。
		iv ケアマネジメントリーダー活動等支援		◆研修会等の開催 ・地域の介護支援専門員が利用者支援において困難となっているテーマで研修会を開催(2回/年) 参加者78人 ・多職種との意見交換会実施(3回/年) 参加者89人	・地域のケアマネジャーのニーズを把握し、支援となるよう、研修会や意見交換会の場を設定していく必要がある。 ・ケアマネジャー1人配置の事業所の研修会への出席率が低いため、欠席者に対し、希望者には資料を提供する支援を検討している。
		v 地域ケア会議の推進		◆地域包括ネットワークづくりの構築 ・多職種連携によるネットワークづくりの手法の一つとして、2種類の地域ケア会議を延べ13回実施。 多職種参加数465人 ①個別ケース会議 5回 ケースを支援する関係者を中心 ②包括ケア会議 8回 地域の関係機関の多職種が集い、多面的視点からの事例検討 ・検討した事例をまとめ、ケース対応の参考として事例集を作成し、介護支援専門員へ配布した。 ・地域包括ケアシステムネットワーク代表者会議 2回	困難事例等、公的制度だけでは解決できないケースが多くなってきており、目の前のケース対応に追われている状況で、国が求めている地域ケア会議の5つの機能すべてを果たすことは難しい課題となっている。(地域づくり・資源開発等)
	(2)権利擁護の推進	①成年後見制度利用支援事業 [重点事業]	成年後見制度の周知を図るとともに、制度の利用しやすさの充実を図り、利用促進に努める。	◆成年後見制度利用支援事業 ・市長申立て実施(1件/年) ・後見人等に対する報酬助成(3件/年)	・市長申立て、後見人等に対する報酬助成、いずれも今後対象者の増加が見込まれる。 ・本人の状態によっては、早急に介護サービス等を導入しなければならないが、市長申立てを行う上で必要な所有財産や親族の意思確認など、事実確認に時間がかかっている。
	(3)地域に根ざした見守り活動の推進	①地域包括ケアシステムネットワーク(見守り協定) [重点事業] ②行方不明高齢者等SOSネットワーク事業 [重点事業]	見守り協定事業所数 (2024年度) 事業所数 78箇所 (2025年度) 事業所数 83箇所 (2026年度) 事業所数 88箇所 協力事業所数 (2024年度) 事業所数 59箇所 協力員数 25人 (2025年度) 事業所数 62箇所 協力員数 30人 (2026年度) 事業所数 65箇所 協力員数 35人	市内で活動する事業所と協定を結び、高齢者等世帯で何らかの異変に気が付いた際に連絡をもらっている。令和6年度は、協定事業所に対しフォローアップ研修を実施した。 事業所数 90箇所 行方不明者について警察より捜索依頼があった時には、捜索の協力をしてもらった。令和6年度には、市内事業所に訪問し、協力依頼を行った結果、協力事業所数を増やすことができた。 事業所数 75箇所	地域での見守り体制を強化していくため、協力事業所の増加を目指していく。協定を締結している事業所との関係性を密にしているため、事業内容の再確認などのフォローを行っていく。 地域での見守り体制を強化していくため、協力事業所の増加を目指していく。消防本部や消防団等の関係機関と連携しながら捜索の対応を行うことができた。警察署からの依頼を受けて迅速に対応することができた。
(4)多様な福祉サービス	①在宅福祉サービス事業	支援を必要とする高齢者にサービスが行き届くよう、事業の周知や人材の確保・育成に取り組む。	社会福祉協議会への委託により、支援を必要とする高齢者を対象に、家事支援と移送サービスを提供した。 利用延人数 2,098人 協力会員 275人	移送サービスについては貴重な地域資源の一つとして活用されているが、生活支援サービスとともに、事業の担い手である協力会員の減少と高齢化がみられることから従事可能な会員の確保が課題となっている。	
4 認知症施策の推進	(1)共生と予防を両輪とした認知症支援の推進	①認知症の普及啓発の推進	共生社会の実現を推進するため、認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深めるための施策を実施する。		
		認知症サポーター養成講座の推進	認知症サポーター養成者数 (2024年度) 養成者数 600人 (2025年度) 養成者数 600人 (2026年度) 養成者数 600人	・認知症サポーター養成講座の開催(一般・学校・職域など) 343人 12回/年 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 24人 2回/年	・認知症サポーター養成講座を実施していることを知らない団体や企業も多く、若年性認知症も増えてきている中、働き盛り世代のサポーター養成数が増えていかない現状にある。企業等への働きかけ・周知方法を検討し、養成講座の開催に向けてアプローチを強化する。 ・多世代と一緒に学べるような集いの場での養成講座の開催を実施する。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期) 主な実施事業の進捗状況

基本目標	施策項目(施策)	実施事業名	計画目標値・指標等	実施内容・令和6年度実施状況	評価と課題
4 認知症施策の推進	(1)共生と予防を両輪とした認知症支援の推進	②認知症の人と家族を支える取組みの推進	認知症の人を含む誰もが社会での役割または生きがいを持ち、その有する力を最大限に活かせるような社会参加の場の確保を支援する。		
		認知症カフェの実施	認知症カフェの設置数 (2024年度) 設置数 2箇所 (2025年度) 設置数 3箇所 (2026年度) 設置数 3箇所	◆認知症カフェの開催(2024年度) 設置数2ヶ所 (会場)フロイデ総合在宅サポートセンター デイサービスともべケアチーム 参加者合計 58人 月1回開催	認知症カフェの存在を知らない人が多く、認知症の人や家族の利用につながっていない為、さらなる周知の強化と各日常生活圏域における認知症カフェの整備が必要である。
		相談体制の充実		◆相談体制 ・認知症の本人、家族への初期支援のため、認知症初期集中支援チームによる支援の実施 チーム介入件数 2件 ・認知症地域支援推進員を配置 3人 ・もの忘れ相談会の実施 相談会2回 相談件数:3件	早期発見・早期対応に向け、関連医療機関との連携も含めた支援体制の構築が課題となっている。
チームオレンジの整備		◆チームオレンジの整備 チームオレンジを構築するため、認知症サポーターステップアップ講座の実施24人 2回/年 このうち8人がチームオレンジかさまに入会し、チームの中心的な役割を担うオレンジサポーターが誕生	・地域でチームオレンジとして活動するオレンジサポーターの数を増やす必要がある。 ・チームオレンジ及びオレンジサポーターが、認知症の人や家族とつながり、活動できる場として地域資源の発掘が必要である。		
5 在宅携にお支える医療と介護の連携	(1)在宅医療と介護の連携推進	③在宅医療・介護連携推進事業 [重点事業]	・在宅医療・介護連携のための研修会及び意見交換会の実施回数 (2024年度) 実施回数 4箇所 (2025年度) 実施回数 4箇所 (2026年度) 実施回数 4箇所 ・医療機関・介護事業所からの相談 (2024年度) 相談件数 395件 (2025年度) 相談件数 410件 (2026年度) 相談件数 425件	◆研修会・意見交換会 ・在宅医療・介護の連携と提供体制構築のための研修会の開催1回/年 ・医療専門職との意見交換会の実施(3回/年) ◆医療機関・介護事業所からの相談 272件 ◆ACPの普及啓発 テーマ「人生会議の準備をしよう」 ・広報かさま掲載 ・メディカルカフェ(市民向け座談会)実施 ◆エンディングノートの普及啓発 ・『明日へつなぐノート』を作成 2,000部 ・エンディングノート書き方講座 1回 (民生委員・児童委員)	・医師会をはじめとした多職種との連携と支援体制の構築が必要である。 ・医療・介護等の多職種間で情報共有の円滑化を図るため、共通の連携ツールを検討している。 ・積極的に地域に出向き、出張講話等でACP等普及啓発を行っていくためには、終活に興味・関心がある自治会や団体等のニーズをどのように把握収集していくかが課題である。
6 持続可能な質の高い介護サービスの実現	(1)サービス体制	⑥居宅介護サービス事業所の指定[重点事業]	居宅介護事業所の指定 ・電子申請・届出システムによる申請の割合 (2024年度) 50% (2025年度) 70% (2026年度) 90% ・介護サービス事業所の申請件数 (2024年度) 366件 (2025年度) 431件 (2026年度) 378件	◆居宅介護事業所の指定(実績) ・電子申請・届出システムによる申請の割合 0.46%(3件) ・介護サービス事業所の申請件数 650件(電子申請届出システム含む) ・令和8年1月から、県の指定申請手続きが原則電子化されるため、市でも同じタイミングで手続きを原則電子化する旨を集団指導で事業所に対し周知した。	介護サービス事業所が行う指定申請等は、制度や手続きが複雑化しており、事業所、自治体の双方に文書負担が増しているが、電子申請・届出システムを用いた申請割合が伸び悩んでいる。今後は事務の効率化を図るため、指定申請のオンライン化を今以上に周知するとともに、これまで県から権限委譲を受け、市で居宅介護サービス事業所の指定を行ってきたが、指定申請のデジタル化を進めることで、国や県と連携して、相談体制を整備し、市を経由せず、直接県へ申請できる体制を整え、事業所、自治体双方の事務処理の効率化を図っていく。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期) 主な実施事業の進捗状況

基本目標	施策項目(施策)	実施事業名	計画目標値・指標等	実施内容・令和6年度実施状況	評価と課題
6 持続可能で質の高い介護サービスの充実	(1)サービス体制	⑧介護人材確保事業 [重点事業]	市内介護サービス事業所に勤務する介護支援専門員に対し、活動しやすい環境を整え、人材の維持・確保を図る。また、人材確保については、外国人の介護人材を確保するため事業所に対する受け入れ時の支援を実施する。 【施策】 ・市内介護支援専門員団体の運営支援 ・介護検診ネットワークを活用した円滑な情報提供 ・市内介護保険施設への外国人介護人材受入支援	◆外国人材受入支援事業補助 ・補助対象時行書数:4事業所 7人(タイ、ミャンマー、ネパール、インドネシアより特定技能「介護」5人、技能実習2人) ・補助金総額:1,152,000円 ◆令和7年2月20日 外国人介護人材雇用のための研修会実施(対象:市内介護サービス事業所)	少子高齢化の進展や慢性的な人手不足の状況により、介護施設等における業務が増大している。今後も介護人材不足の解消を図る必要がある。そのため、介護事業所へ介護人材となる外国人を受け入れる際の支援を継続していくとともに、介護支援専門員や介護職員等が活動しやすい職場環境の整備を支援し、離職防止を図る必要がある。
	(2)質的向上	⑤介護給付等費用適正化推進事業[重点事業]	令和6～8年度介護給付費用適正化推進事業 ケアプラン点検件数:40件 認定調査状況チェック件数:18件 住宅改修点検件数:50件 縦覧点検・医療情報との突合回数:12回	◆介護給付費適正化推進事業 ・ケアプラン点検件数:58件 ・認定調査状況チェック件数:7件 ・住宅改修点検件数:47件 ・縦覧点検・医療情報との突合回数:12回	高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる。介護保険事業所、介護職員、保険者それぞれにかかる事務負担の軽減を図りつつ、団塊世代全員が75歳以上となる2025年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、必要な給付を適切に提供するために、適正化事業をさらに推進していく必要がある。
成年後見制度利用促進基本計画	(2)利用者がメリットを実感できる制度の運用		成年後見制度利用者が、本人の意思決定をもとに、住みなれた地域で安心して暮らすことができる環境の整備を目指す。 また、笠間市地域包括ケアシステムネットワークを活用し、制度利用が必要な市民の早期把握と早期支援によって、適切な権利擁護支援を行う。		
		①利用者の把握と早期発見・早期支援		◆早期発見・早期支援につなげるため、地域連携ネットワークとの連携を進めている。 成年後見制度の普及啓発 ・市職員等に研修会の実施(59人 2回/年) ・市民向け学習会を開催(57人) ・民生委員児童委員協議会にて、学習会を実施(54人) ・中核機関の周知と窓口対応で苦勞した事例の情報交換:金融機関(15箇所)訪問、携帯電話の販売店舗(1箇所)訪問 ・「笠間市成年後見申立てガイド」を対象者に窓口配布。	顔のみえる関係づくりを継続するためには、定期的に研修会、訪問を行っていく必要がある。コンビニなど他の企業・事業所とも情報交換をしていきたいが、実施時間や人員等に課題がある。
		②利用者本人の意思決定支援及び身上保護の充実		◆親族後見人支援、法人後見人(社会福祉協議会)と連携 ・県央地域成年後見支援事業(連携中枢都市圏を構成する9市町村)において実施した後見人向け無料相談会に参画(1回)	無料相談会については、後見人からの相談が少ないため、その理由を実施機関である連携中枢都市圏を構成する9市町村のなかで、周知方法、他のアプローチ方法があるかなど分析する必要がある。
	③他のサービスの一体的提供		再掲 権利擁護の推進 ◆成年後見制度利用支援事業 ・市長申立て実施(1件/年) ・後見人等に対する報酬助成(3件/年)	身寄りのない高齢者に関する相談が増加する中、判断能力がある場合は、令和7年から運用が開始された「かさま安心サポート事業」(身元保証制度等)の活用・連携を図り、成年後見制度への柔軟な移行につなげる必要がある。	

サービス見込量の進捗 (計画値：令和6年度、実績値：令和7年3月末)

資料1-①

1. 認定率の比較

※ 認定率=第1号の認定者数/65歳以上人口

				認定者数(人)		第1号被保険者数(人)	
				計画値	実績値	計画値	実績値
要介護認定率				17.1	17.3	24,247	24,210
年齢階級	前期高齢者	4.1	4.2	453	461	11,138	11,084
	後期高齢者	28.1	28.4	3,689	3,725	13,109	13,126

2. 計画値と実績値の比較

サービス名		利用者数(人)		対計画比	差異について考えられる要因	受給率(%)	
		計画値	実績値			計画値	実績値
居宅サービス	訪問介護	4,980	4,769	95.76		1.7	1.6
	訪問入浴介護	408	362	88.73		0.1	0.1
	訪問看護	3,624	3,433	94.73		1.2	1.2
	訪問リハビリテーション	1,992	1,145	57.48	新型コロナウイルスの影響による利用控えが回復し、利用が増えることを想定していたが、通いを中心としたサービスへ移行する人が多く、実績値が下がった。	0.7	0.4
	居宅療養管理指導	3,000	3,099	103.30		1.0	1.1
	通所介護	8,064	8,341	103.44		2.8	2.9
	通所リハビリテーション	3,864	3,937	101.89		1.3	1.4
	短期入所生活介護	2,520	2,212	87.78		0.9	0.8
	短期入所療養介護(老健)	288	246	85.42		0.1	0.1
	短期入所療養介護(病院)	0	0	0.00		0.0	0.0
	福祉用具貸与	16,152	16,572	102.60		5.6	5.7
特定施設入居者生活介護	828	941	113.65	市内の施設に空きがあったため、利用者が増え実績値が上がった。	0.3	0.3	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	168	125	74.40		0.1	0.0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0.00		0.0	0.0
	認知症対応型通所介護	444	576	129.73	令和5年4月に1事業所、地域密着型通所介護から認知症対応型通所介護に転換したため、利用者が増加し、実績値が上がった。	0.2	0.2
	小規模多機能居宅介護	648	569	87.81		0.2	0.2
	認知症対応型共同生活介護	1,656	1,659	100.18		0.6	0.6
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0.00		0.0	0.0
	地域密着型介護老人福祉施設	228	224	98.25		0.1	0.1
	看護小規模多機能型居宅介護	660	617	93.48		0.2	0.2
地域密着型通所介護	2,796	2,305	82.44	令和5年4月に1事業所、地域密着型通所介護から認知症対応型通所介護に転換したため、実績値が下がった。	1.0	0.8	
施設サービス	介護老人福祉施設	6,000	5,669	94.48		2.1	2.0
	介護老人保健施設	5,472	5,410	98.87		1.9	1.9
	介護医療院	36	4	11.11		0.0	0.0
介護予防支援・居宅介護支援		23,592	23,499	99.61		8.1	8.1

### 3. サービス別給付費

サービス名		給付費（千円）		対計画比	差異について考えられる要因	受給者1人あたり給付費の比較（円）	
		計画値	実績値			計画値	実績値
居宅サービス	訪問介護	275,900	264,084	95.72		55,402	55,375
	訪問入浴介護	26,822	25,116	93.64		65,740	69,380
	訪問看護	139,428	127,740	91.62		38,474	37,209
	訪問リハビリテーション	60,063	31,494	52.43	新型コロナウイルスの影響による利用控えが回復し、利用が増えることを想定していたが、通いを中心としたサービスへ移行する人が多く、実績値が下がった。	30,152	27,506
	居宅療養管理指導	29,097	30,378	104.40		9,699	9,802
	通所介護	712,726	691,473	97.02		88,384	82,900
	通所リハビリテーション	252,006	279,170	110.78	新型コロナウイルスの影響による利用控えが回復し、通いを中心としたサービスへ移行する人が多く、実績値が上がった。	65,219	70,909
	短期入所療養介護（老健）	345,066	283,517	82.16		136,931	128,172
	短期入所療養介護（病院）	27,638	25,655	92.83		95,965	104,288
	福祉用具貸与	0	0	0		-	-
特定施設入居者生活介護	190,765	201,182	105.46		11,811	12,140	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	143,439	160,310	111.76	市内の施設に空きがあったため、計画値より利用者が増え、実績値が上がった。	173,236	170,361
	夜間対応型訪問介護	16,178	17,733	109.61	市内事業所は1ヶ所。令和6年度の実績はサービスの定着による利用者及び利用件数の増である事を事業所に確認済み。また、これまで軽度者が利用する傾向にあったが、徐々に要介護3以上の利用者が増えてきたことで実績値が上がった。	96,298	141,861
	認知症対応型通所介護	0	0	0		-	-
	小規模多機能居宅介護	54,135	61,660	113.90	令和5年4月に1事業所、地域密着型通所介護から認知症対応型通所介護に転換したため、給付費が増加し、実績値が上がった。	121,926	107,049
	認知症対応型共同生活介護	138,445	109,648	79.20		213,650	192,704
	地域密着型特定施設入居者生活介護	419,333	424,190	101.16		253,220	255,690
	地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0		-	-
	看護小規模多機能型居宅介護	66,181	60,195	90.96		290,268	268,727
地域密着型通所介護	168,911	159,122	94.20		255,926	257,896	
施設サービス	地域密着型通所介護	245,980	188,583	76.67	令和5年4月に1事業所、地域密着型通所介護から認知症対応型通所介護に転換したため、給付費が減少し、実績値が下がった。	87,976	81,815
	介護老人福祉施設	1,569,159	1,533,301	97.71		261,527	270,471
	介護老人保健施設	1,546,275	1,571,233	101.61		282,579	290,431
介護予防支援・居宅介護支援	介護医療院	14,127	1,754	12.42	市内に事業所が無い事で利用者が少なく、実績値が下がった。	392,417	438,548
	介護予防支援・居宅介護支援	319,712	320,070	100.11		13,552	13,621

### 4. サービス提供体制に関する現状と課題（計画値と実績値を比較したうえでの考察）

サービス提供に関する計画値と実績値を比較すると、現在の体制は概ね必要量を確保しています。今後も高齢化の進展に伴い、要介護認定者や介護サービス利用者は増加が予想される中、介護を必要とする市民が安心してサービスを受けるためには、介護職員の質の向上や人材確保が課題となることが予想され、これらを支援する取組を継続して進める必要があると考えられます。また、限られた人材で介護サービスを提供していく上では、介護予防日常生活総合事業などによる介護予防事業やその他のサービスの充実や、重度者と軽度者の適正なサービス提供の棲み分けも必要になってくると考えております。

## これからの高齢者支援施策・サービス提供体制等の方向 (「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会とりまとめ概要より作成)

### 地域における「連携」を通じたサービス提供体制の確保と地域共生社会の実現

- 2040年に向けて、高齢化・人口減少のスピードが地域で異なる中、地域の実情を踏まえつつ、事業者など関係者の分野を超えた連携を図り、サービス需要に応じた介護、障害福祉、こどもの福祉分野のサービス提供体制の構築が必要である。
- 地域住民を包括的に支えるための包括的支援体制の整備も併せて推進することで、地域共生社会の実現に取り組む。

#### 2040年に向けた課題

- 人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える高齢者や認知症高齢者、独居高齢者等が増加
- サービス需要に地域差が出て、自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・公立的なサービス提供体制が必要
- 介護人材をはじめ福祉人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会の構築が必要

#### 基本的な考え方

- ①地域包括ケアシステムを2040年に向けて深化させる
- ②地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制を確保する
- ③人材確保と職場環境改善、生産性向上、経営支援によりサービスの質を向上させる
- ④地域の共通課題の解決に向けた関係者の連携による共生社会の構築と地域創生の実現

#### <方向性>

国は「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」として、次の方向性を示している。

方向性	実施方法など
方向性(1) 人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築や支援体制の構築 等	地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討、地域の介護を支える法人への支援、既存の介護施設等の有効活用等
方向性(2) 人材確保・生産性向上・経営支援、職場環境改善・生産性向上、経営支援の方向性 等	介護人材確保のための環境整備、業務の協働化、分業化による生産性の向上、他事業者との協働化・連携の促進等
方向性(3) 地域包括ケアシステム、医療介護連携	地域の医療・介護状況の見える化・状況分析と、介護・医療連携の促進、介護予防支援拠点の整備と地域保健活動の組み合わせ、認知症高齢者等に対する医療・介護、幅広い居場所づくりや意思決定支援等地域における認知症支援の推進
方向性(4) 福祉サービス共通課題への対応（分野を超えた連携促進）	社会福祉関係推進法人の活用促進、地域の実情に応じた既存施設の有効活用等、人材確保等に係るプラットフォーム機能の充実、法人等の経営支援等

# 笠間市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定における方向性

## 1. 高齢者を取り巻く状況や状態の変化に対応した支援体制づくり

令和6年10月1日現在のわが国の高齢化率は29.3%で、前期高齢者割合12.5%、後期高齢者割合16.8%と、75歳以上の後期高齢者割合が前期高齢者割合を上回っています。団塊の世代(昭和22~24年生まれ)が75歳以上となる令和7年は高齢者が3,653万人に上ると見込まれています。将来人口令和5年推計(国立社会保障・人口問題研究所、出生中位・死亡中位仮定による推計結果)では、その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和25年に3,953万人でピークを迎え、その後は減少すると推計されています。

本市の高齢者数は令和3年以降24,000人台を微増しており、令和6年10月1日現在の高齢化率は33.4%です。あわせて、単身高齢者、高齢者のみの世帯の増加、要支援・要介護認定者数の増加、認知症のある高齢者の増加がみられ、少子高齢化とともに、高齢者を取り巻く状況は変化し、支援が必要な高齢者の状況や高齢者が抱える生活課題は多様となっています。

⇒高齢期が長期化し、高齢者のひとり暮らしの増加、加齢に伴う身体機能・認知機能の低下など、高齢者の状態・環境の変化に対応した支援体制の充実と多世代が共に安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが重要です。

## 2. 地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けた取組

高齢化が進行する中、高齢者の医療や介護の需要の増加が見込まれます。可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進していますが、2040年には団塊ジュニア世代が高齢期を迎え、一段と高齢化が進む見込みであり、2040年を見据えて地域包括ケアシステムを深化させていくことが課題となっています。

⇒地域包括ケアシステムの深化に向けて、地域における相談支援機能の充実を図り、地域のニーズに応じた柔軟なサービス、サービス提供体制の確保に取り組むとともに、地域包括支援センターを中心とした包括的支援体制の充実、地域のニーズや課題の把握と解決に向けた取組が重要となっています。

## 3. 認知症施策と権利擁護支援の推進

認知症の地域悉皆調査(令和4年 厚生労働省)では、高齢者における認知症有病率(性年齢調整後)は12.3%、高齢者におけるMCI有病率(性年齢調整後)は15.5%であり、今後も一定と仮定した場合、2040年の認知症者高齢者数は584.2万人、MCI(軽度認知障害)高齢者数は612.8万人と推計されています。本市の認知症のある高齢者は、令和6年4月1日現在2,571人と微増しています。認知症のある高齢者や身寄りがない、家族の支援が得にくい高齢者の増加が見込まれます。

⇒認知症基本法を踏まえて「認知症施策推進計画」を策定して取り組んでいます。今後は認知症の人や家族の声を広く聴いて、認知症への不安や介護負担の軽減を図るため、より踏み込んだ取組を推進し、認知症のある人が希望をもって自分らしく暮らし続けることができるように支援していくことが重要です。また、判断能力が不十分な高齢者や家族の支援が得られない高齢者、身寄りがない高齢者や虐待等の課題を抱える高齢者等の権利と財産の保護、生活支援など権利擁護支援の体制の充実が必要です。

#### 4. 高齢者が地域で活躍する仕組みづくり

高齢者の人とのつながりや交流、趣味や生きがい活動は、うつや閉じこもりを予防し、心身の健康・介護予防にもつながり、生活の質の向上に欠かせないものです。また、高齢者の活動を地域の力にしていくこともまちづくりの中で重要であり、年齢に関わりなく、希望に応じて活躍し続けられる地域づくりが求められます。

一方で、高齢化の進行と高齢者世帯の増加が見込まれており、地域での孤立・孤独リスクを抱える高齢者等の増加がることから、様々な主体が連携して居場所づくりやつながりづくりについて中長期的な視点にたった取組が重要となっています。

⇒多様な主体と連携を図りながら高齢者の活動、社会参加活動を地域に活かす仕組みやきっかけを創出するとともに、地域での孤独・孤立を防ぐことにつながるきっかけや居場所づくりに取り組み、支援が必要な高齢者の見守りや高齢者を高齢者が支え合う活動への拡充、つながりや仕組みづくりが重要となっています。

#### 5. 持続可能な介護サービスの基盤整備

本市の要支援・要介護認定者数は増加しており、高齢化の進行とともに高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加などにより、今後も継続して介護サービス需要が高まることが予想されます。

⇒地域のニーズにあった在宅ケアのための多様な居宅サービスの充実を図るとともに、自立した生活の継続を支援するための取組が重要です。そして、安定的な介護保険サービスを提供できるように、地域における介護基盤の維持・確保を図るとともに、持続可能な介護保険制度の運用を見据えて、適切な給付とサービスの質の向上が重要です。このためには、介護人材の確保・育成、地域の介護を支える事業所への支援、地域ニーズにあった柔軟な支援や効果的な支援の検討など、介護基盤の充実に向けて取り組みます。

#### 6. 関連計画(「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」、「成年後見制度利用促進計画」及び「認知症施策推進計画」)の一体的な策定

「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」は、各法の規定により一体的に策定することとされています。

「成年後見制度利用促進計画」については、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「国の基本計画」に鑑み、市の基本計画として第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画から一体的に策定しており、今期計画につきましても一体的に策定するものとします。

また、「認知症施策推進計画」については、国が定めた「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、令和7年3月に第1期計画(令和7年度から8年度)を策定しました。「高齢者福祉計画」において認知症施策を位置づけ、取組を推進していることから、第2期計画以降は「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」と一体的に策定するものとします。

≪笠間市の高齢者の状況≫

人口・人口構成の推移(住民基本台帳.各年 10.1 現在)

(人)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	75,059	74,459	73,936	73,334	72,702
0-14 歳	8,448	8,248	8,069	7,798	7,535
15-64 歳	42,806	42,142	41,664	41,335	40,901
<b>65 歳以上</b>	<b>23,805</b> <b>31.7%</b>	<b>24,069</b> <b>32.3%</b>	<b>24,203</b> <b>32.7%</b>	<b>24,201</b> <b>33.0%</b>	<b>24,266</b> <b>33.4%</b>

高齢者のみの世帯・総世帯数(高齢福祉課.住民基本台帳.各年4.1 現在)

(世帯・%)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
単身高齢者世帯数	2,554	2,599	2,706	2,854	3,003	3,270
高齢者のみ世帯数	2,613	2,697	2,864	2,882	2,748	3,031
総世帯数	31,550	31,948	32,110	32,440	32,765	33,045
総世帯数に占める 高齢者世帯数の割合	16.4%	16.6%	17.3%	17.7%	17.6%	19.1%

高齢者健康診査(75 歳以上)の受診者数(保険年金課、健康医療政策課.各年度末現在)

(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者健康診査受診者数	1,261	2,017	2,192	2,398	2,599

介護予防・日常生活支援総合事業対象者数(高齢福祉課.各年10.1 現在)

(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業対象者数	574	546	541	522	543

認知症高齢者数(高齢福祉課.各年 4.1 現在)

(人)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
認知症高齢者数	2,305	2,286	2,415	2,512	2,571

要支援・要介護認定者数(高齢福祉課.介護保険事業状況報告各年 10.1 現在)

(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要支援認定者数	798	823	846	912	1000
要介護認定者数	3,102	3,138	3,197	3,269	3,276
合 計	3,900	3,961	4,043	4,181	4,276

介護保険サービス受給者数(高齢福祉課.各年度月平均現在)

(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス受給者数	3,376	3,420	3,506	3,617

障害者手帳交付状況(社会福祉課.各年度末現在)

(人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体障害者手帳	2,480	2,467	2,432	2,392	2,375
療育手帳	743	766	775	782	798
精神障害者保健 福祉手帳	668	703	731	779	816

### 要旨

介護保険法(第117条第5項)において、市町村は日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされている。

このことから、本市における令和9年度から令11年度までを計画期間とする高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定するに当たり、高齢者等の生活状況や介護の実態及び課題、意見や要望を把握することを目的に各種調査を実施する。

### 調査票案(設問一覧)

別紙参照

### 実施時期

令和7年11～12月(予定)

③在宅介護実態調査は令和7年9～11月(実施中)

### 集計・分析

集計・分析:調査終了後～令和8年3月

結果報告:第2回策定委員会を予定

### 概要

	対象者	調査対象・主な内容	調査数・調査方法
高齢者	① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の高齢者(要支援認定者を含む)を対象 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ・市独自調査 生活状況や介護予防についての意識、ニーズを把握する。	1,000人 無作為抽出・郵送
	② 要介護認定者調査	要介護認定を受けている高齢者を対象 ・市独自調査 介護保険サービスの利用意向や生活支援ニーズを把握する。	1,000人 無作為抽出・郵送
	③ 在宅介護実態調査	要介護認定更新者で在宅生活をされている高齢者等を対象 ・在宅介護実態調査 ・認知機能の低下がみられる高齢者・介護者への調査	600人 調査員の聞き取り
法人・事業所	④ 在宅生活改善調査(市内居宅介護支援事業所、小規模多機能居宅介護・看護小規模多機能居宅介護事業所及び所属ケアマネジャー)	・在宅生活改善調査 在宅生活で改善がみられた状況等を把握するとともに、在宅生活の維持に必要なサービス・支援を検討する。	25事業所 70人(ケアマネ) 市内全数・郵送
	⑤ 居所変更実態調査(市内施設・居住系サービス事業所)	・居所変更実態調査 入所・退所の流れや理由等を把握する。	39事業所 市内全数・郵送
	⑥ 介護人材実態調査(市内全介護サービス事業所及び訪問系所属介護職員)	・介護人材実態調査(事業所用・介護職用) 介護人材の実態、配置状況等を把握し、介護人材の確保に必要な取組等を検討する。	117事業所 210人(介護職員) 市内全数・郵送
	⑦ 法人調査(市内に介護保険事業所を有する法人)	・市独自調査 今後の介護保険サービス提供体制に関する意向等を調査する。	37法人 市内全数・郵送
	⑧ 事業所調査	・市独自調査 利用者の状況やニーズ把握と事業所運営にあたっての課題等を調査する。	130事業所 市内全数・郵送

① ③：厚労省の提示した調査票をそって変更点を踏まえて実施

④⑤⑥：厚労省の提示した調査票を基に実施

笠間市高齢者調査設問一覧

①第10期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

薄黄色…国調査票の必須項目、薄青…国オプション なし…市独自設問項目

問No.	設問	備考	設定
	調査票回答者		
1	F (1)性別		
2	F (2)年齢		
3	F (3)居住地域		
4	F (4)生活場所		
5	F (5)要介護度		
<b>問1 あなたの生活状況について</b>			
6	問1 (1)家族構成		国
7	問1 (2)普段の生活における介護・介助の必要性		国
8	問1 (2)－①介護・介助が必要になった原因		国op
9	問1 (2)－②主な介護・介助者		国op
10	問1 (3)現在の暮らしの経済的状況		国
11	問1 (4)住居形態		国op
<b>問2 からだを動かすことについて</b>			
12	問2 (1)階段を手すりや壁をつたわずに昇る		国
13	問2 (2)椅子に座った状態から補助なしで立ち上がる		国
14	問2 (3)15分位続けて歩く		国
15	問2 (4)過去1年間の転倒歴		国
16	問2 (5)転倒に対する不安が大きい		国
17	問2 (6)週1回以上の外出		国
18	問2 (7)昨年と比べて外出の回数が減っている		国
19	問2 (8)外出を控えている		国op
20	問2 (8)－①外出を控えている理由		国op
21	問2 (9)外出時の移動手段		国op
<b>問3 食べることについて</b>			
22	問3 (1)身長・体重		国
23	問3 (2)半年前より固いものが食べにくくなった		国
24	問3 (3)お茶や汁物等でむせることがある		国op
25	問3 (4)口の渇きが気になる		国op
26	問3 (5)毎日歯磨きをしている		国op
27	問3 (6)歯の数と入れ歯の利用状況		国
28	問3 (6)－①噛み合わせ		国op
29	問3 (6)－②毎日入れ歯の手入れをしている		国op
30	問3 (7)6か月間で2～3kg以上体重が減少した		国op
31	問3 (8)誰かと食事をとる機会		国
<b>問4 毎日の生活について</b>			
32	問4 (1)物忘れが多いと感じる		国
33	問4 (2)今日が何月何日かわからない時がある		国op
34	問4 (3)バスや電車で1人で外出する		国
35	問4 (4)自分で食品・日用品の買物をする		国
36	問4 (5)自分で食事の用意をする		国
37	問4 (6)自分で請求書の支払いをする		国
38	問4 (7)自分で預貯金の出し入れをする		国
39	問4 (8)年金等の書類が書ける		国op
40	問4 (9)健康についての記事や番組に関心がある		国op
41	問4 (10)友人の家を訪ねている		国op
42	問4 (11)家族や友人の相談にのっている		国op
43	問4 (12)趣味		国op
44	問4 (13)生きがい		国op

問No.	設問	備考	設定
<b>問5 地域での活動について</b>			
45	問5 (1)参加頻度①ボランティアグループ		国
46	問5 (1)参加頻度②スポーツ関係グループ・クラブ		国
47	問5 (1)参加頻度③趣味関係のグループ		国
48	問5 (1)参加頻度④学習・教養サークル		国
49	問5 (1)参加頻度⑥高齢者クラブ		国
50	問5 (1)参加頻度⑦町内会・自治会		国
51	問5 (1)参加頻度⑧収入のある仕事		国
52	問5 (2)地域のグループ活動の参加意向		国
53	問5 (3)地域のグループ活動の企画・運営での参加意向		国
54	問5 (4)高齢者クラブの認知		市
55	問5 (4)－①高齢者クラブ活動への関心		市
56	問5 (4)－②高齢者クラブの参加意向		市
57	問5 (5)－①近所の高齢者等で困っている人がいたら手助けをしたい		市
58	問5 (5)－②近所の家で訪問販売等見知らぬ人と話している際に声かけをする		市
59	問5 (5)－③隣人宅の普段と違う様子に気付いた際に情報提供する		市
60	問5 (6)－①地域の人たちは困った時に助けてくれる		市
61	問5 (6)－②行事や高齢者クラブ活動、奉仕活動等には参加する		市
62	問5 (6)－③地域づくりについて話し合う場があれば参加したい		市
63	問5 (7)現在の就労状態	新	国op
<b>問6 たすけあいについて</b>			
64	問6 (1)心配事や愚痴を聞いてくれる人		国
65	問6 (2)心配事や愚痴を聞いてあげる人		国
66	問6 (3)病時に看病や世話をしてくれる人		国
67	問6 (4)看病や世話をしてくれる人		国
68	問6 (5)家族や友人・知人以外の相談相手		国op
69	問6 (6)住民同士の身近な助け合い		市
70	問6 (7)住民同士の助け合いの必要性		市
<b>問7 健康について</b>			
71	問7 (1)健康状態		国
72	問7 (2)現在の幸せ度		国
73	問7 (3)1か月間で気分が沈んだこと等があった		国
74	問7 (4)1か月間で物事に無関心なこと等があった		国
75	問7 (5)喫煙状況		国
76	問7 (6)現在治療中・後遺症のある病気		国
<b>問8 日常生活全般について</b>			
77	問8 (1)地域包括支援センターの認知		市
78	問8 (2)介護が必要になった際に希望する介護サービス		市
79	問8 (3)高齢者の住みよいまちを作るために力をいれるべきこと《要介護の設問と整合》		市
80	問8 (4)在宅で安心して暮らすための支援		市
81	問8 (5)買い物時の困りごと		市
82	問8 (5)－①食材・日用品等の買い物についてあればよいサービス		市
83	問8 (6)介護用品支給事業の認知		市
84	問8 (7)－①おむつ使用になった際の介護用品支給事業の必要性		市
<b>問9 介護予防について</b>			
85	問9 (1)利用中の介護予防サービス		市
86	問9 (1)－①介護予防サービス未利用の理由《選択肢5・11削除》		市
87	問9 (1)－②利用中の介護予防・生活支援サービス		市
88	問9 (2)介護予防事業への参加《設問・選択肢変更・事業の説明を追加》		市
89	問9 (2)－①参加歴のある介護予防事業		市
90	問9 (2)－②参加したきっかけ		追加 市
91	問9 (2)－③参加して得られた効果		追加 市

問No.	設問	備考	設定
<b>問10 在宅医療・介護について</b>			
92	問10 (1)かかりつけ医(病院・診療所)		市
93	問10 (2)かかりつけ歯科医		市
94	問10 (3)かかりつけ薬剤師	追加	市
95	問10 (4)在宅医療の利用意向		市
96	問10 (4)－①在宅医療の利用意向を家族又は親族に伝えているか		市
97	問10 (5)在宅での医療が必要になった場合の相談先	追加	市
98	問10 (6)病気やケガで長期の治療が必要となり、栄養チューブや尿の管、呼吸の管、点滴等を使用した状態においても在宅医療を希望するか。また、その実現は可能だと思うか。	追加	市
99	問10 (6)－①※上記回答で「1. 希望するし、実現可能だと思う」と回答された方 自宅で療養生活を送る場合、実現可能だと思う理由は何か。	追加	市
100	問10 (7)最期を迎えたい場所《選択肢変更》		市
101	問10 (7)－①医療機関、介護施設を希望する理由		市
102	問10 (7)－②自宅を希望する理由		市
<b>問11 認知症にかかる相談窓口の把握</b>			
103	問11 (1)本人又は家族に認知症の症状がある		国
104	問11 (2)認知症に関する相談窓口の認知		国
105	問11 (2)－①(2)で「1. はい」と答え方 相談窓口を知ったきっかけ。	追加	市
<b>問12 認知症の予防と施策について</b>			
106	問12 (1)認知症予防のための本人の取組		市
107	問12 (2)認知症の理解度《設問・選択肢を一部変更》		市
108	問12 (3)認知症についての初期相談先《設問・選択肢を一部変更》		市
109	問12 (4)家族が認知症になった際の近隣への周知		市
110	問12 (5)本人や家族が認知症になっても自宅で暮らしていくために必要なこと《選択肢を一部変更》	追加	市
111	問12 (6)あなたは認知症サポーター養成講座を知っているか。	追加	市
112	問12 (7)あなたは認知症の人、家族、地域住民の誰もが参加できる集いの場を知っているか。	追加	市
113	問12 (7)－①「1. 知っている」と答え方 その集いの場はどこですか(あてはまるものすべてに○)	追加	市
114	問12 (8)重点を置くべき認知症施策《選択肢を一部変更》		市
<b>問13 成年後見制度について</b>			
115	問13 (1)成年後見制度の認知《選択肢を一部変更》		市
116	問13 (2)成年後見制度を利用したいと思うか。	追加	市
117	問13 (2)－①成年後見制度利用時の財産管理・契約手続き依頼先		市
118	問13 (2)－②成年後見制度利用意向	追加	
119	問13 (3)成年後見制度の相談先《設問・選択肢変更》		市
120	問13 (4)成年後見制度が必要な人		市
121	問13 (5)任意後見制度の認知《選択肢の変更》		市
122	自由記載	追加	

復活

## ②要介護認定者調査《市独自調査》

対象者：要介護1～5認定者 1,000名【在宅介護実態調査対象者は除く】

問No.	設問	備考
1	調査票回答者	
<b>問1 宛名の本人(あなた)のことについて</b>		
2	問1 (1)性別	
3	問1 (2)年齢	
4	問1 (3)居住地区	
5	問1 (4)生活場所	
6	問1 (5)要介護度	
7	問1 (6)家族構成	
8	問1 (7)介護・介助が必要になった主な原因	
9	問1 (7)－①主な介護・介助者	
10	問1 (8)現在の暮らしの経済的状況	
11	問1 (9)住居形態	
<b>問2 日常生活全般について</b>		
12	問2 (1)地域包括支援センターの認知	
13	問2 (2)高齢者の住みよいまちのために市が力を入れるべきこと	
14	問3 (3)介護用品支給事業の利用状況	設問移動
15	問3 (3)－①介護用品支給事業の必要性	
16	問3 (3)－②介護用品支給事業の継続について	追加
<b>問3 在宅医療・介護について</b>		
17	問3 (1)在宅医療の認知	
18	問3 (2)在宅医療の利用意向	
19	問3 (2)－①利用意向を家族や周囲の人へ伝えているか《設問一部変更》	
20	問3 (2)－②仮にあなたが在宅での医療が必要になった場合の相談先	追加
21	問3 (2)－③在宅医療が可能になるとする体制	
22	問3 (3)最期を迎えたい場所《回答一部変更》	
23	問3 (3)－①医療機関、介護施設等を希望する理由	
24	問3 (3)－②自宅を希望する理由	
25	問3 (4)病気やケガで長期の治療が必要となった場合の在宅医療の希望	追加
26	問3 (4)－①自宅で療養生活を送る場合、実現可能だと思う理由	追加
<b>問4 認知症にかかる相談窓口の把握について</b>		
27	問4 (1)本人又は家族に認知症の症状がある	
28	問4 (2)認知症に関する相談窓口の認知	
29	問4 (2)－①相談窓口を知ったきっかけ	追加
<b>問5 認知症について</b>		
30	問5 (1)認知症の理解度《回答変更》	
31	問5 (2)本人又は家族に認知症の疑いがある時の相談先《回答一部変更》	
32	問5 (3)本人や家族が認知症になっても自宅で暮らすために必要なこと《回答変更》	
33	問5 (4)重点を置くべき認知症施策《回答変更》	

問No.	設問	備考
<b>問6 成年後見制度について</b>		
34 問5	(1)成年後見制度の認知《回答一部変更》	
35 問5	(2)成年後見制度を利用について	追加
36 問5	(3)成年後見制度利用時の財産管理や契約手続き依頼先	
37 問5	(4)成年後見制度を「利用したいと思わない」または「どちらとも言えない」と答えた理由	追加
38 問5	(5)成年後見制度に関する相談先	
39 問5	(6)任意後見制度の認知	設問移動
<b>問7 ケアマネジャーについて</b>		
40 問6	(1)サービス利用や日常生活の相談へのケアマネジャーの対応	
41 問6	(2)サービス利用に関するケアマネジャーからの提案・説明	
42 問6	(3)月1回のケアマネジャーの訪問	
<b>問8 介護サービスについて</b>		
43 問8	(1)介護サービス等の利用状況	
44 問8	(1)-①利用している介護サービス	
45 問8	(2)介護サービス未利用の理由	
46 問8	(3)住宅で環境の整備に必要な改善	
47 問8	(4)在宅生活環境の整備に必要な福祉用具	
48 問8	(5)在宅生活継続のために重要なサービス	
<b>問9 施設入所者の方</b>		
49 問9	(1)現在の入所施設	
50 問9	(2)入所期間	
51 問9	(3)申込み後の待機期間	
52 問9	(4)居室の人数	
53 問9	(4)-①個室の場合、料金の安い多床室への希望	
54 問9	(4)-②多床室の場合、料金の高い個室への希望	
55 問9	(5)施設入所の意向	
56 問9	(5)-①整えば在宅で暮らすことができると思う条件	
57	自由記載	追加

### ③在宅介護実態調査

水色…国調査票の必須項目

問No.	設問	備考
F	調査票回答者	
A問1	世帯類型	
A問2	家族や親族からの介護頻度	
A問3	主な介護者	
A問4	主な介護者の性別	
A問5	主な介護者の年齢	
A問6	主な介護者が行っている介護等	
A問7	介護理由で離職した家族・親族	
A問8	介護保険サービス以外の利用支援・サービス	
A問9	在宅生活継続に必要と感じる支援・サービス	
A問10	施設等への入所・入居検討状況	
A問11	現在抱えている傷病	
A問12	訪問診療の利用状況	
A問13	介護保険サービスの利用状況(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)	
A問14	介護保険サービス未利用の理由	
A問1	主な介護者の勤務形態	
A問2	介護者の働き方の調整等	
A問3	仕事と介護の両立に効果のある勤め先からの支援	
A問4	仕事と介護の両立の継続	
A問5	介護者が不安に感じる介護等	

④在宅生活改善調査

オレンジ…国調査票と内容が異なる項目

問No.	設問	備考
問1	1)所属ケアマネジャーの人数	
問1	2)自宅等に居住の利用者数	
問1	3)サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住の利用者数	
問2	過去1年間で居場所を変更した利用者数 要支援・要介護度別	
問3	過去1年間で居場所を変更した利用者数 行き先別	
問1-1	世帯類型	
問1-2	現在の居所	
問1-3	要支援・要介護度	
問2-1	現在のサービスで生活維持が難しい理由(1)本人の状態等	
問2-2	現在のサービスで生活維持が難しい理由(2)本人の意向等	
問2-3	現在のサービスで生活維持が難しい理由(3)家族等介護者の意向・負担等	
問2-4	具体的な身体介護	
問2-5	具体的な認知症の症状	
問2-6	具体的な医療的ケア・医療処置	
問3-1	生活の維持が難しくなっている状況を改善できるサービス	
問3-2	実際の有無に関わらず、より適切と思うサービス	
問3-3	利用者の入所・入居の緊急度	
問3-4	入所・入居できない理由	
問3-5	特養に入所できない理由	

⑤居所変更実態調査

対象者:市内施設・居住系サービス事業所 39

オレンジ…国調査票と内容が異なる項目

設問	備考
サービス種別	
1)施設等の名称	
2)定員数	
3)入所・入居者数	
4)待機者数	
5)特別養護老人ホームの待機者数(申込者数)	
要支援・要介護度別入所・入居者数	
医療処置が必要な利用者の受入れについて《設問変更》	
医療処置を受けている入所・入居者の合計人数	追加
緊急(急変)時対応や看取り対応	追加
過去1年間の新規入所・入居者数合計	
入所・入居前の居場所別人数	
過去1年間の退去者数合計	
要支援・要介護度別退去者数	
退去先別人数	
退去理由	
入居(入所)者が退去する場合のケース内容(自由回答)	

⑥介護人材実態調査

オレンジ…国調査票と内容が異なる項目

問No.	設問	備考
問1	サービス種別	
問2-1	介護職員総数 正規職員	
問2-1	介護職員総数 非正規職員	
問2-2	開設時期	
問2-3	過去1年間の介護職員の採用者数	
問2-3	過去1年間の介護職員の離職者数	
問2-4	年齢別採用者数 正規職員	
問2-4	年齢別採用者数 非正規職員	
問2-4	年齢別離職者数 正規職員	
問2-4	年齢別離職者数 非正規職員	
問3	介護職員全員の状況(1)資格取得、研修修了状況	
問3	介護職員全員の状況(2)雇用形態	
問3	介護職員全員の状況(3)性別	
問3	介護職員全員の状況(4)年齢	
問3	介護職員全員の状況(5)過去1週間の勤務時間	
問3	介護職員全員の状況(6)現在の施設等での勤務年数	
問3	介護職員全員の状況(7)現在の施設等に勤務する直前の職場	
問3	介護職員全員の状況(8)直前の職場について	
問1	サービス種別	
問2-1	介護職員総数 正規職員	
問2-1	介護職員総数 非正規職員	
問2-2	開設時期	
問2-3	過去1年間の介護職員の採用者数	
問2-3	過去1年間の介護職員の離職者数	
問2-4	年齢別採用者数 正規職員	
問2-4	年齢別採用者数 非正規職員	
問2-4	年齢別離職者数 正規職員	
問2-4	年齢別離職者数 非正規職員	
問1	サービス種別	
問2	資格取得、研修修了状況	
問3	1)雇用形態	
問3	2)性別	
問3	3)年齢	
問3	4)過去1週間の勤務時間	
問3	5)現事業所の勤務年数	

問No.	設問	備考
問4	現事業所に勤務する直前の職場について	
問5	1)場所	
問5	2)法人	
	介護給付による訪問時間 身体介護	
	介護給付による訪問時間 生活援助買い物	
	介護給付による訪問時間 生活援助調理・配膳	
	介護給付による訪問時間 その他の生活援助	
	介護予防給付・総合事業による訪問時間 身体介護	
	介護予防給付・総合事業による訪問時間 生活援助買い物	
	介護予防給付・総合事業による訪問時間 生活援助調理・配膳	
	介護予防給付・総合事業による訪問時間 その他の生活援助	

## ⑦法人調査

対象者:市内に介護保険事業所を有する法人 37法人

市独自調査

問No.	設問	備考
	法人名称	
	所在地	
	調査票回答者氏名・電話番号	
	法人メールアドレス	
<b>サービスの種類と今後の展開</b>		
問1	各サービスの今後の事業展開	
問2	拡大又は新規に取り組みたい事業概要	
<b>介護人材の確保について</b>		
問3	介護人材確保状況	
問3	③-①介護人材不足の職種	
問4	人材確保のために実施している取り組み	
問5	外国人の介護人材の受け入れについて思う事	追加
問5	5-①外国人の介護人材の雇用において、利用した資格(制度)	追加
問5	5-②外国人の介護人材を雇用するうえで、苦労や困っている事	追加
問5	5-③外国人の介護人材を受入れない理由	追加
<b>ご意見をお聞かせください</b>		
問6	介護保険に関する市への要望	
問7	高齢者が住み慣れた地域で住み続けていくために重要なこと	
<b>総合事業の基準緩和型サービスについて</b>		
問8	基準緩和型サービスの利用促進に関する課題	
問9	人材確保による基準緩和型サービスの実施見込み	
問10	研修受講者を雇用し従事させる上での課題	
問11	基準緩和型サービス実施に関する自由意見	
	自由意見	

## ⑧事業所調査

対象者:市内介護保険事業所 130

市独自調査

問No.	設問	備考
	事業所名称・提供サービス	
	所在地	
	記入者	
	事業所メールアドレス	
<b>事業所のサービス提供について</b>		
問1	サービス種別	
問1-1	施設の定員	
問1-2	要介護度別人数 現在の入所・利用・登録者数	
問1-2	要介護度別人数 現在の待機者数	
問1-2	要介護度別人数 1年前の入所・利用・登録者数	
問1-2	要介護度別人数 1年前の待機者数	
問2	直近3か月・1年前・2年前のサービスの定員と利用状況	
問3	定員と利用状況の比較	
問4	対応困難な利用者の有無	
問4-1	対応困難なこと	
<b>事業所運営状況について</b>		
問5	介護人材確保状況	
問6	介護人材不足の職種	
問7	介護知識・技術をレベルアップし質的向上を図る上での課題	
問8	事業展開上の課題	
<b>ご意見をお聞かせください</b>		
問9	介護保険に関する市への要望	
問10	地域一体で共同運行する送迎サービスの利用意向	
問11	高齢者が住み慣れた地域で住み続けていくために重要なこと	
<b>成年後見制度について</b>		
問12	成年後見制度利用者の有無・利用人数	変更
問13	申し立てはしていないが、成年後見制度が必要な利用者有無・人数	変更
問13-1	必要な理由	変更
問13-2	申し立てしない理由	変更
問14	成年後見制度に関する市の相談窓口の認知	変更
	自由意見	変更

## 第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画・成年後見制度利用促進基本計画・認知症施策推進計画 策定スケジュール

年月	高齢福祉課	包括支援センター	関係課（作業部会）	コンサル	政調・庁議・議会	策定委員会	パブリックコメント	国・県
R7. 5月				設計書・指名推薦書提出 選考委員会 選考委員会				
6月				指名競争入札（プロポ） 契約				
R7. 7月	課内打合せ 調査票作成（案）決定			打合せ 料金受取人払承認請求 （郵便局）				説明会（資料提供のみ）
8月	調査票（調査員回収開始） 調査票（個別郵送による返送開始） 料金受取人払承認請求 （郵便局） 調査票作成			調査票作成  下旬：契約				
9月	委員会開催通知発送（9/16発送） 委員会傍聴週報原稿 （9/18・9/22掲載） 策定委員会打合せ 発送者リストデータ取得 発送者リスト作成	調査票（案）作成 独自設問検討含む Ⅰ ニーズ調査 Ⅱ 要介護認定者 Ⅲ 認知症自立度Ⅱa以上		打ち合わせ 策定委員会開催発送準備				
10月				策定委員会出席 （ニーズ調査案決定） 議事録作成・納品	庁議報告（10/8） （策定開始の報告）	第1回策定委員会（10/20） ・9期進捗状況について ・10期各種調査について		
11月				ニーズ調査実施 法人・事業所調査 （12月中旬まで）				
12月				調査結果分析				
R8. 1月								
2月		認知症ワーキング						
3月		チームオレンジ定例会		調査報告書納品				

年月	高齢福祉課	包括支援センター	関係課（作業部会）	コンサル	政調・庁議・議会	策定委員会	パブリックコメント	国・県
4月	地域分析作成				ワーキング・ヒアリング予告 （三役部課長会議）			
5月	各課調査会議 ・各課の取組みについて	権利擁護ワーキング	各課調査会議 ・各課の取組みについて	ワーキング会議出席 議事録作成・納品 将来推計（仮）				
6月	各課ヒアリング ・該当課の取組状況	認知症ワーキング	各課ヒアリング ・該当課の取組状況	ヒアリング出席 議事録作成・納品				
7月				骨子案作成				基本指針の提示
8月	サービス見込み量 保険料の推計仮設定	チームオレンジ定例会	各課ヒアリング会議 ・骨子案について	策定委員会出席 議事録作成・納品 ワーキング会議出席 議事録作成・納品		第2回策定委員会 ・調査結果について ・骨子案について		
9月	計画書作成			計画書作成				地域分析提出
10月				策定委員会出席 議事録作成・納品 将来推計（確）	市長報告	第3回策定委員会 ・事業計画（案）について		県ヒアリング
11月						パブコメ案（郵送で確認）		
12月					教育福祉委員会 全協			
R9.1月	パブコメ対応	権利擁護ワーキング パブコメ対応		パブコメ対応 計画案修正				
2月	介護保険条例改正 人員・運営基準条例改正 事業者指定規則改正	認知症ワーキング		策定委員会出席 議事録作成・納品	【計画案報告】 政策調整会議 庁議 全協	第4回策定委員会 ・最終報告		
3月	関係機関に計画書を配付	チームオレンジ定例会		印刷・納品	教育福祉委員会 ・例規改正 全協 ・保険料決定			国・県に計画書進達
4月	11期計画スタート							